

議 第 1 1 号 議 案

安心・安全の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見
書の提出について

安心・安全の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書を別紙の
とおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により、提出します。

令和3年6月18日提出

富士見市議会議長 齊 藤 隆 浩 様

提出者 富士見市議会議員 木 村 邦 憲

賛成者 同 今 成 優 太

同 熊 谷 麗

提 案 理 由

安心・安全の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書を地方自
治法第99条の規定に基づき政府に対して提出するため、この案を提出します。

安心・安全の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書

新型コロナウイルスの感染拡大は、埼玉県においても1月8日から2回目の「緊急事態宣言」が発令される事態となった。この感染拡大は国民生活や経済活動に深刻な影響を及ぼし、「医療崩壊」というべき事態によって、地域住民のいのちと健康が脅かされている。

この間の感染拡大の経験から明らかになったことは、感染症病床や集中治療室の不足、それらを中心的に担っている公立、公的病院の重要性、医師、看護師をはじめとする医療従事者の不足、保健所の不足など、脆弱な医療提供体制の問題である。これらが生じた背景には、1990年代後半から続いてきた医療、介護、福祉など社会保障の抑制策や公衆衛生施策の縮減がある。

21世紀に入り、SARS、新型インフルエンザ、MERS、そして今回の新型コロナウイルスなどが短い間隔で流行しており、今後も新たなウイルス感染への対応が必要になることは明らかである。

新型コロナウイルス感染症対策の教訓を経て、地域住民のいのちと健康、くらしを守るためにも、そして新たなウイルス感染や自然災害などの事態の際に経済活動への影響を最小限に抑え込むためにも、医療、介護、福祉、そして公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題である。

よって、富士見市議会は、政府に対し、地域住民が安心して暮らせる社会の実現のため、下記の事項を要請する。

記

- 1 今後も発生が予想される新たな感染症拡大などの事態にも対応できるよう、医療、介護、福祉に十分な財源確保を行うこと。
- 2 公立公的病院の統合再編や地域医療構想を見直し、地域の声を踏まえた医療体制の充実を図ること。
- 3 安心・安全の医療・介護提供体制を確保するため、医師、看護師、医療技術職、介護職などを大幅に増員すること。
- 4 保健所の増設、保健師等の増員など公衆衛生行政の拡充を図ること。ウイルス研究、検査・検疫体制などを強化・拡充すること。
- 5 社会保障に関わる国民負担軽減を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

埼玉県富士見市議会

内閣総理大臣	菅	義	偉	様
財務大臣	麻	生	太郎	様
総務大臣	武	田	良太	様
厚生労働大臣	田	村	憲久	様